

# ご利用までの流れ

岡崎市在住で、要介護認定(要介護1以上)を受けている方が対象です。

登録された方々で、場所やサービスを共有するかたちになりますので、限られた資源での対応となります。

|      |     |
|------|-----|
| 登録定員 | 25名 |
| 通い定員 | 15名 |
| 宿泊定員 | 5名  |

STEP  
01

## お問い合わせ

まずは、りいふへご連絡ください

STEP  
02

## 見学・利用相談

見学に来ていただき雰囲気を見ていただくことと、利用時の実際のサービスをイメージできるように説明させていただきます。

STEP  
03

## ケアマネジャーへ相談

担当ケアマネジャーがいる場合は、りいふ利用についてご相談ください。必要時にはりいふからも担当ケアマネジャー様と連携をとらせていただきます。

STEP  
04

## 契約

重要事項を説明後同意いただけましたらご契約となります。

STEP  
05

## 担当者会議

本人・ご家族・担当者が集まり、ケアプランの内容の共有、サービスの確認をおこないます。

STEP  
06

## 利用開始

サービスの開始となります。

## ご利用上の注意点

- 1.りいふを利用している間は、訪問リハビリテーション・福祉用具貸与以外の居宅サービスを利用できません。
- 2.りいふを利用している間は、居宅介護支援事業所のケアマネジャーを利用できません。